



おのまち

# 議会だより

美濃とがんばりの町

182号

令和7年  
5月27日発行



## 定例会 2月会議

- 臨時会 (1月第1回会議・3月第1回会議) … 4 ページ
- 常任委員会審査結果 ……………… 5 ページ
- 町政を問う! 5人が一般質問 …… 8 ページ
- 議会トピックス ……………… 14 ページ

# 定例会 2月会議

2月13日～2月21日

令和7年小野町議会定例会2月会議は、2月13日から2月21日まで9日間の日程で開催されました。

会議では、令和6年度各会計補正予算、令和7年度各会計当初予算、条例の一部改正など26件の町長提出議案と、議員提出議案2件が提出され、議案は28件が全員賛成で原案のとおり可決となりました。

また、5名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをたどりました。



▲予算決算常任委員長の報告

## 令和7年度当初予算 一般会計予算総額65億7,000万円

令和7年度当初予算は、町の総合計画で掲げる将来像「人が輝き みんなでつくる しあわせおのまち」の実現に向け「人を育て子育て・教育・文化のまち」「元気でしあわせな健康・福祉のまち」「安全で快適な生活環境のまち」「豊かで活力に満ちた産業のまち」「選ばれるまち」「みんなで力を合わせてつくるまち」の6つの基本目標を着実に推進するための内容により予算が計上されました。

各会計の予算総額は下表のとおりです。

※1万円未満切り捨て

会計区分		本年度予算額	前年度予算額	増 減	
一般会計		65億7000万円	62億3700万円	3億3300万円	
特別会計	国民健康保険	10億879万円	11億5716万円	▲1億4836万円	
	後期高齢者医療	1億3280万円	1億2461万円	818万円	
	介護保険	14億7674万円	14億1435万円	6239万円	
	文化・体育振興基金	218万円	213万円	5万円	
地方公営企業会計	整備事業	浄化槽 収益的収入	4364万円	—	—
		収益的支出	4909万円	—	—
		資本的収入	2640万円	—	—
		資本的支出	2959万円	—	—
	水道事業	収益的収入	1億6532万円	1億6817万円	▲284万円
		収益的支出	1億5454万円	1億5487万円	▲33万円
		資本的収入	6239万円	6720万円	▲480万円
		資本的支出	1億2105万円	1億3193万円	▲1088万円

## 令和6年度各会計補正予算

令和6年度一般会計並びに各特別会計等の補正予算について審査しました。

各会計の補正予算額については、右表のとおりです。

### 〈令和6年度補正予算額〉

※1万円未満切り捨て

会計区分		補正額	補正後予算額	
一般会計		781万円	66億7081万円	
特別会計	国民健康保険	▲1億1805万円	10億7828万円	
	後期高齢者医療	9万円	1億2600万円	
	介護保険	▲431万円	15億1087万円	
	浄化槽整備推進事業	▲15万円	5552万円	
	文化・体育振興基金	19万円	267万円	
地方公営企業会計	水道事業	収益的収入	▲322万円	1億6465万円
		収益的支出	▲339万円	1億5561万円
		資本的収入	▲140万円	6579万円
		資本的支出	▲843万円	1億2350万円

## 条例制定・一部改正

条例制定2議案、条例の一部改正6議案を可決しました。  
主な内容は次のとおりです。

### ◆ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例等の整理に関する条例を制定

懲役及び禁錮の区分が無くなり、新たに自由刑として拘禁刑が創設されたことにより、関係する条例を改正するため新たな条例を制定するものです。

### ◆ 小野町手話言語及び

### 障がい者コミュニケーション条例を制定

障がいの特性に応じたコミュニケーション手段が選択でき、障がいの有無によって分け隔てられないことなく、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を実現するための基本理念を定めるため、新たな条例を制定し、令和7年4月1日から施行するものです。

### ◆ 職員の給与に関する条例の一部を改正

福島県人事委員会の勧告を踏まえ、福島県に準じて、給料・各種手当について所要の改正を行うものです。

### ◆ 小野町水道事業資金貸付基金条例の一部を改正

貸付利率を年1.5%から財政融資資金の貸付利率の2分の1の利率に、貸付期間を20年から20年以内に改正し、令和7年4月1日から施行するものです。

### ◆ 小野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の略称について、番号法から番号利用法に改正し、公布の日から施行するものです。

### ◆ 小野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正

家庭的保育事業所等で調理し搬入する方法により行う際に求めている栄養士について、栄養士又は管理栄養士と改正し、令和7年4月1日から施行するものです。

### ◆ 小野町放課後児童クラブ条例の一部を改正

第3条に規定する実施場所を小野町勤労青少年ホームから小野町児童館に改正し、令和7年4月1日から施行するものです。

### ◆ 小野町子ども家庭センター設置条例の一部を改正

小野町子ども家庭センター分館において実施している一時預かり事業及び地域子育て支援拠点事業について、小野町児童館に移行するため、第2条に規定している名称及び位置について、分館を削除し、令和7年4月1日から施行するものです。



小野町児童館「キラッと☆おの」（上段は園庭）

## 議員提出議案

2件の議員提出議案を可決しました。

### ◆議員派遣について

小野町議会会議規則第127条第1項により、議案の審査又は町の事務調査などのため議員を県内外に派遣することについて提案したものです。

― 議案提出者：竹川 里志 議員

### ◆小野町議会の個人情報保護に関する

#### 条例の一部を改正

行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、引用条文に移動があることに伴い、所要の規定整備をするため提案したものです。

― 議案提出者：中野 孝一 議員

## 1月第1回会議開催

1月24日に令和7年小野町議会1月第1回会議を開催し、次の議案を可決しました。

### ◆令和6年度小野町一般会計補正予算

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が追加され、増額補正となりました。主な補正内容については次のとおりです。

#### ①低所得者世帯支援枠を追加的に拡大

住民税非課税世帯や定額減税しきれない方等へ給付金が支給されます。

#### ②物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援

町民の一人に対して4,000円の商品券が配布されます。

会計区分	補正額	補正後予算額
一般会計	7,890万円	66億6299万円

※1万円未満切り捨て

## 3月第1回会議開催

3月13日に令和7年小野町議会3月第1回会議を開催しました。

会議では、条例の一部改正2件及び条例の廃止1件の議案が提出され、議案をすべて原案のとおり可決しました。

### ◆小野町家庭的保育事業等の設備及び

運営に関する基準を定める条例の一部を改正

国において、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する見直し等が行われ、基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

### ◆小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正

保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する見直し等が行われ、基準の一部が改正されたことに伴い、当該条例等について所要の改正を行うものです。

### ◆小野町交流・定住支援館設置及び管理に関する条例を廃止

小野町交流・定住支援館の用地が、小野町新庁舎建設基本計画及び小野インターチェンジ周辺土地利用構想の中で、小野町役場新庁舎エリアとして位置付けられたことから、令和7年4月30日をもって運営を終了し、令和7年5月1日に条例を廃止するものです。

# 常任委員会審査

## 予算決算常任委員会

令和6年度の一般会計及び各特別会計補正予算、令和7年度の当初予算を審査しました。

### 町民生活課

**問** 地域防災にかかる交付金事業を活用した公用車購入について、電気自動車としているのはなぜか。

**答** 避難所への非常電源としての利用を想定しているほか、環境面への影響も考慮した。

**問** 避難所用の備蓄食料の入替は行っているのか。

**答** 今年で期限切れとなるものがあるため、今後入替を予定している。

期限切れとなるものは、防災訓練や自主防災会などで配布し、防災意識の高揚を図る。



**問** 「書かない窓口」を導入した場合の職員の配置はどうか。

**答** 町民生活課の担当職員が対応する予定である。

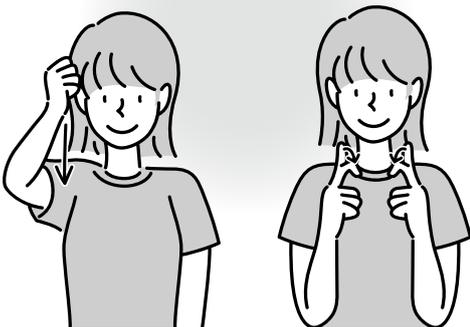


## 厚生産業常任委員会

### 健康福祉課

**問** 小野町手話言語及び障がい者コミュニケーション条例の制定をきっかけに、手話ができる職員の養成をしていますが、いかがか。

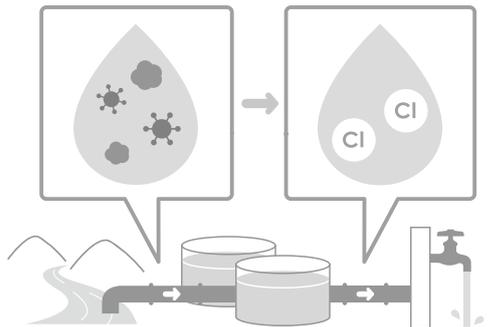
**答** 窓口対応などにも役立てられるよう検討していく。



## 地域整備課

**問** 現在、こまち浄水場は稼働していないが今後の方針は。

**答** 水質改善が見込めないため休止しているが、水質が改善されれば稼働についても検討していく。



# 審議した議案と各議員の賛否



- ・賛成が「○」、反対は「×」と表示します。
- ・田村弘文議長は採決に加わりません。
- ・古崎泰介議員は3月第1回会議より採決に加わります。※任期は令和7年3月9日～令和10年1月31日

会議名	提出区分	議案名	可否	古崎泰介	橋本善雄	國分順一	羽生洋市	會田百合子	緑川久子	先崎勝馬	竹川里志	宗像芳男	水野正廣	中野孝一	
1月 第1回会議	町長	令和6年度小野町一般会計補正予算	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例等の整理に関する条例について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町手話言語及び障がい者コミュニケーション条例について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町水道事業資金貸付基金条例の一部を改正する条例について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町こども家庭センター設置条例の一部を改正する条例について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和6年度小野町一般会計・各特別会計等補正予算 7件	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度小野町一般会計予算・各特別会計等予算 7件	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		権利の放棄について（公営住宅家賃）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		権利の放棄について（水道料金）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町道路線の認定について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町道路線の変更について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月 第1回会議	議員	議員派遣について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		小野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3月 第1回会議	町長	小野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		小野町交流・定住支援館設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※提出区分欄の「町長」は町長提出議案、「議員」は議員提出議案を示します。  
 ※紙面の関係上、予算関係議案は集約して掲載しています。個々の議案名は小野町議会のホームページに掲載します「会議録」をご覧ください。

# 議会の構成

## 常任委員会

各委員会が所管する議案や  
請願・陳情等の審議を行います。

### 総務文教常任 委員会（6名）

**委員会の所管**  
総務課、企画政策課、税務課、町民生活課、出納室、教育委員会に関する事項

委員長 緑川 久子

副委員長 國分 順一

委員 水野 正廣

委員 宗像 芳男

委員 中野 孝一

委員 橋本 善雄

### 厚生産業常任 委員会（6名）

**委員会の所管**  
健康福祉課、子育て支援課、産業振興課、地域整備課、農業委員会に関する事項

委員長 會田百合子

副委員長 羽生 洋市

委員 田村 弘文

委員 竹川 里志

委員 先崎 勝馬

委員 古崎 泰介

### 予算決算常任委員会（11名）

**委員会の所管**  
予算審査・決算審査に関する事項

委員長 先崎 勝馬

副委員長 橋本 善雄

委員 中野 孝一

委員 水野 正廣

委員 宗像 芳男

委員 竹川 里志

委員 緑川 久子

委員 會田百合子

委員 羽生 洋市

委員 國分 順一

委員 古崎 泰介

## 議会運営

### 委員会（6名）

円滑な議会運営を図るため、議会運営全般について協議や調整を行います。

委員長 竹川 里志

副委員長 先崎 勝馬

委員 宗像 芳男

委員 緑川 久子

委員 會田百合子

委員 羽生 洋市

## 議会広報編集

### 委員会（8名）

委員長 田村 弘文

副委員長 中野 孝一

委員 先崎 勝馬

委員 緑川 久子

委員 會田百合子

委員 羽生 洋市

委員 國分 順一

委員 橋本 善雄

## 都市計画

### 審議委員（4名）

委員 宗像 芳男

委員 先崎 勝馬

委員 會田百合子

委員 橋本 善雄

## 一部事務組合

### 議会議員

小野町地方  
総合病院企業団  
議会議員（4名）

竹川 里志

會田百合子

國分 順一

橋本 善雄

郡山地方広域  
消防組合議会  
議員（1名）

田村 弘文

## 議会選出監査

### 委員（1名）

宗像 芳男

## 議会改革特別

### 委員会（11名）

委員長 中野 孝一

副委員長 宗像 芳男

委員 水野 正廣

委員 竹川 里志

委員 先崎 勝馬

委員 緑川 久子

委員 會田百合子

委員 羽生 洋市

委員 國分 順一

委員 橋本 善雄

委員 古崎 泰介

## 新庁舎建設等検討 特別委員会（11名）

委員長 水野 正廣

副委員長 國分 順一

委員 中野 孝一

委員 宗像 芳男

委員 竹川 里志

委員 先崎 勝馬

委員 緑川 久子

委員 會田百合子

委員 羽生 洋市

委員 橋本 善雄

委員 古崎 泰介

# 町政を問う

※紙面の関係上、「◆」の質問と答弁の内容のみ要約して掲載しています。  
掲載されていない質問項目の内容等は、6月下旬に小野町のホームページに掲載予定の「会議録」をご覧ください。

## 羽生 洋市 議員 9 ページ

- 1 防災・防犯行政について
  - ・避難行動要支援者名簿の作成について
  - ◆ ・個別避難計画の作成について
  - ・高齢者の強盗、災害に備えた、緊急時の通報システムについて
- 2 一般行政について
  - ◆ ・日本語教室への参加者拡大の取り組みについて
  - ・町制70周年について

## 緑川 久子 議員 10 ページ

- 1 町立日本語学校の開校についての検討課題と問題点について
  - ・国の設置基準の“施設（校地・校舎）、設備”について
  - ・国の設置基準の“資金”について
  - ・国の設置基準の“教職員の確保”について
  - ◆ ・町立日本語学校の運営体制について
  - ・日本語学校に適した環境・立地条件について
  - ・グローバル事業の危険性について
  - ・国の教育機関側の留学生の管理体制について
  - ・留学生の文化・制度の違いによる住民生活の影響について
  - ◆ ・町立日本語学校の開校を撤回する考えは
- 2 産業祭について
  - ・“産業祭”と“健康まつり”の同時開催を

## 國分 順一 議員 11 ページ

- 1 一般行政について
  - ・町長の政治姿勢について
  - ・新年度当初予算について
  - ◆ ・町の人口減少問題について
  - ◆ ・役場庁舎移転による道路環境整備について
- 2 福祉行政について
  - ・町内介護事業所の休止対策について

## 橋本 善雄 議員 12 ページ

- 1 一般行政について
  - ◆ ・スポーツでの地域活性化について
  - ◆ ・学生等の合宿地誘致について
  - ・道路整備等要望に対する窓口開設について

## 會田 百合子 議員 13 ページ

- 1 教育行政について
  - ・小・中学校のいじめの現状について
  - ◆ ・いじめの対応について
  - ・いじめの防止について
- 2 健康事業について
  - ・健康づくりのための事業について
  - ◆ ・ウォーキングコースの維持管理について





羽生 洋市 議員

## 問

### 個別避難計画の作成について

## 答

### 独り暮らしの要介護者など 優先度の高い方から作成に取り組む

**問** 令和元年台風19号の災害状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとする

ためには、個別避難計画の作成が有効とされており、令和3年の災害対策基本法の改正においても、個別避難計画の作成が努力義務とされていますが、町の現状を伺います。

**町長** 災害弱者と呼ばれる高齢者や障害のある方に対して、いつ、どこへ、誰と、どうやって避難するかをあらかじめ決めておく個別避難計画については、全

国的にも作成が進まないことが課題となっております。

個別避難計画を策定するに当たり、本人に説明し、同意を得た上での作成、関係者間の情報共有にも同意が必要となるなど、想定以上の時間を要します。

行政だけでなく、医療や介護に詳しい方の協力が必要であるとともに、実現可能な個別避難計画とするには様々な協力者の理解が不可欠であり、地域ぐるみで支援を行うための仕組みづくりが重要になってくるものと考えております。

その点を踏まえながら、まずは独り暮らしの要介護者など優先度の高い方から個別避難計画の作成に取り組んでまいります。

## 問

### 日本語教室への参加者拡大の 取り組みについて

## 答

### 積極的に企業や関係機関に働きかける とともに事業内容の充実を図る

**問** 小野町の日本語教室は、多くの皆さんに活用していただくことで、地域住民との調和の拡大につながるものであることから、事業所に活用を働きかけ参加者拡大の取組が必要と考えるが、町の考え方を伺います。

**町長** 現在、当町における在住外国人の数は、1月末現在で200人、人口に対する割合は2%を超えており、その多くは町内外の企業等で働く技能実習生であります。

当町で生活する外国人の方々や地域の皆様が互いの生活習慣や文化の違いを尊重し、共に生活していくためには、多文化共生を推進する取組が重要であると考えております。

地域日本語教室では、外国人の方々や日本や小野町の文化、習慣などに触れながら、生活する上で必要な日本語を学んでおり、日本語を共通語として学ぶことで、災害時や緊急時の際にも対応できるよう、引き続き事業の充実に取り組んでまいります。

また、技能実習生が就労する企業等を訪問し、地域日本語教室への参加について協力をお願いしております。今後は、これまで以上に積極的に各企業や関係各所等に働きかけ、連携を深めながら参加者の拡充にも取り組んでまいります。

# 問

## 町立日本語学校の運営体制の検討について



緑川 久子 議員

# 答

## 引き続き調査研究を進めていく

**問** 町立による日本語学校は町が単独で開校することは難しく、民間事業者の関与が考えられるが、運営については主に公設民営型と第三セクターがあります。公設民営型は市町村などの公共団体が施設を設置し、運営を民間事業に委託します。運営主体である町などの自治体が補助金や交付金などの支援を継続して行うことが前提になっています。

第三セクターは市町村などの公共団体と民間企業が共同で設立した事業体として、公共性と企業性を併せ持ち、経営が悪化した場合などは町が損失を補填するなど、町の財政に影響を及ぼすことが懸念されていますが、日本語学校の開校を検討するうえでどのような運営体制を考えているのか伺います。

**町長** 先進事例である北海道東川町や、現在計画を進めている宮城県大崎市はいずれも公設公営での運営となっております。議員ご発言の公設民営型または第三セクターなど、運営体制としては様々な方法が考えられることから、必要に応じて町で行うもの、委託するものなどのすみ分けについて、引き続き調査研究を進めてまいります。

# 問

町立日本語学校の開校は課題も多く撤回する考えは

# 答

現段階では撤回する考えはない

**問** 町は町立日本語学校の開校に向けて調査研究を進める方針のようですが、多くの多国籍の留学生や外国人を受け入れる町立日本語学校は、交流人口の増加や労働力の確保、地域の活性化、多文化共生の推進などが期待される一方で、国の設置基準や管理体制、法的な問題、人材や財源の確保、経営やコンプライアンスやガバナンスなどの企業のあり方、住民生活への影響など、運営する上で様々な課題があります。

国、県などの公的な支援体制が整っていない現状で町立日本語学校を設立することは、最終的な責任は町にあることから将来的にも懸念される事業であり、町にとってはハードルが高いと考え、撤回することも視野に入れて検討すべきではないか。

**町長** 日本語学校の開設につきましては、様々な課題に対する調査研究を行い、町民の方々のご意見を伺った上で最終的な開設の可否について判断してまいりますので、今の段階では撤回する考えはございません。





議員 一 順 分 國

# 問

## 町の人口減少問題について

# 答

## 移住者の不安や悩みを解消できるようサポートを強化していく

**問** 急激な人口減少問題に取り組んでいく中で、子育て支援、就業場所の確保など様々な手法があると思いますが、移住・定住をされる方を呼び込むことも一つの手段ではないかと思えます。

**町長** 町には定住コーディネートの方にはおられますが、移住・定住をされる方が長く住み続けられるように、生活に密着する地域の方々による支援体制を構築してはいかかかと思えますが、町の考えを伺います。

定住分野で活動中の地域おこし協力隊による移住生活の相談対応や、移住者支援活動を展開しております。「ふるさと暮らし支援センター」による町補助金を活用した移住者と住民との交流機会の創出など、様々なサポートを行っておりますが、居住する地域の方々による支援も必要かつ重要なことであると感じております。

移住者が抱える不安や悩みは様々であります。その不安や悩みが解消されること、長く住み続ける後押しにもなりますので、今後より一層のサポートの強化を図ってまいらるほか、サポートを通じて移住者が地域の方々に気兼ねなく相談できる雰囲気醸成にも取り組んでまいりたいと考えております。

# 問

## 役場庁舎移転による道路環境整備について

# 答

## 地域の協力も得ながら適切な管理を行っていく

**問** 役場新庁舎は、令和9年度末の供用開始に向け事業実施計画が進んでいるところですが、役場庁舎移転により交通の流れも変化するものと思われれます。特に町道七生根線の交通量も増加すると見込まれます。

しかしながら町道七生根線は、冬季間は立ち木等で日光が当たる時間が少なく、圧雪、凍結し大変危険な状態です。そこで、新庁舎建設に併せて立ち木等の伐採も含めて道路環境の整備を進めるべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

**町長** 道路の凍結対策としての立木伐採につきましては、町が管理している敷地内のものであれば対応も可能ですが、民有地に存在する樹木は、その所有者の権利に属するため、倒木など、通行に直接的に支障がある場合を除き、町が伐採を行うことは難しい状況にあります。

民有地の支障木については、行政区が実施する道路沿線の環境保全活動に対する補助金を活用して伐採作業をすることも一つの手段であると考えております。

道路の積雪、凍結対策としては、基準を超える降雪があった場合には除雪作業を実施し、また、町職員による融雪剤の散布や、誰でも利用できる融雪剤の設置のほか、地域の方々にも融雪剤を配布して散布のご協力をいただいております。

今後、町道の安全確保のため適切に維持管理を図ってまいります。

# 問

## スポーツでの地域活性化について

# 答

## スポーツイベントの誘致も含め積極的に活用していく



橋本 善雄 議員

**問** 地域活性化の手段としてスポーツの活用が注目されており、健康増進に寄与するだけでなく、町内外からの多くの参加者により地域のにぎわい創出や経済効果も期待できます。人口が減少している中、町としてスポーツイベントの開催を通じて町外からも参加者を呼び込み、地域活性化につながる取組を考えているのか伺います。

**町長** 今年度の運動公園内施設の利用人数は、約9万2,000人の見込みで、うち町外の方の利用は3万2,000人、全体の3割に上っております。

スポーツで地域活性化を図ることは重要であり、町の施設では、町の主催事業、町内幼児教育施設や小・中学校の授業を優先し、その後、大規模イベントや町内外のスポーツ団体が主催する大会を受け入れていきます。

今後も、夏休み等の長期休業期間や比較的施設が空いている平日などの機会を捉えて、積極的にスポーツイベント等の実施や誘致に努めてまいります。また、町民体育館で実施している各種事業や講習会等についても更に多くの方々に参加いただけるよう、PR等を行い、地域の活性化に努めてまいります。



**問** スポーツや文化活動の合宿を受け入れることは、泊施設や飲食店の利用が増え、地域経済によい影響をもたらすだけでなく、町の知名度向上にもつながります。近年、町の交通インフラが整備され、これまで以上に町外からの訪問者を受け入れる環境が整ったことから、学生などの合宿地としての魅力を高め、更なる地域活性化につながるものと考えます。

町として、町内にあるスポーツ施設を利用してもらうよう、県内外へ周知、推進をしていく考えはあるのか伺います。

**町長** 運動公園内のスポーツ施設は、主に夏休みなどの長期休業期間での合宿受入れが中心となっており、昨年は、県外2つの高校の部活動で合宿利用がありました。受入れに当たり、合宿時の宿泊所につきましては、町内の民間宿泊施設に限りがあることから、複数の宿泊施設に分散して宿泊していただいている状況であります。

今後は、合宿に伴う宿泊施設の確保等につきましても、様々な課題等を調査研究しながら、スポーツの分野だけでなく、スポーツ以外の分野においてもその誘致について検討してまいります。

# 問

## 学生等の合宿地誘致について

# 答

## 宿泊施設の確保を含め検討していく



會田 百合子 議員

# 問

## いじめの対応について

# 答

### チーム学校で丁寧な指導・支援を行う

**問** いじめは、いじめられる側、いじめられる側、保護者のほか、友達や学校など、多くの人たちが関わってくる大きな問題です。いじめは絶対にあってはならない問題ですが、万が一、起きてしまった場合、教育現場としてどう対応するのか伺います。

**教育長** いじめ防止対策推進法を受けて、教育委員会では、学校におけるいじめ等への対応マニュアルを策定するとともに、各学校においてもこれを踏まえた独自のマニュアルを策定し、運用しております。

いじめの早期発見・対応のために、教育委員会では各学期1回のいじめ調査を実施し、その実態把握に努めているほか、各学校においても、困り事調査を適時実施し、児童・生徒が日常的に先生方に相談できる体制をつくっております。万が一、いじめが発生した場合には、担任だけでなく、学年組織や養護教諭、更には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、町配置の特別支援員などがチーム学校として、対応いたします。

チームとして、それぞれの立場からいじめの対象者や関係する児童・生徒、保護者等への聞き取りや相談を行い、いじめ解消へ向けて、当事者双方への丁寧な指導や支援につなげていきます。

# 問

### ウォーキングコースの維持管理について

# 答

### 定期巡回や地域との連携により安心して歩ける環境を整備する

**問** ウォーキングコースには、B&G周辺、歩道、堤防などありますが、町では定期的な草刈りや整備などを今後どのように維持管理していくのか伺います。

**町長** ウォーキングコースは、小野町健康増進計画に基づき、町民の方々が日常生活の中で意識的に歩いていたため、令和4年度にまちなかコースを4か所及び小野運動公園周回コースを、令和5年度には新たなまちなかコースに加え、夏井千本桜の周辺コースやこまちダムコースを設定いたしました。

これまでも地域住民のご協力をいただきながら、関係機関において維持管理を行ってきたところであり、管理が十分に行き届いていないコースもあるため、今後は定期巡回を行うとともに、引き続き、安全で安心して歩ける環境整備に努めてまいります。



# 議会活動トピックス

## 埼玉県小鹿野町役場の庁舎視察(4月21日)

4月21日新庁舎建設等検討特別委員会において、埼玉県小鹿野町役場の庁舎を視察いたしました。



視察の様子(議場にて)



木の温もりのある庁舎

## 「手話言語・障がい者コミュニケーション条例」 制定による記念撮影(5月9日)

定例会2月会議において可決された「小野町手話言語及び障がい者コミュニケーション条例」の制定を記念し、福島県聴覚障害者協会(吉田正勝会長)をはじめ手話活動をされている関係者の方々と記念撮影を行いました。



「アイ・ラブ・ユー」の手話で

# 議会活動日誌

2月

- 4日 郡山地方広域消防組合議会2月定例会（郡山市）  
田村青年会議所 2025 年度新年会
- 5日 定例会2月会議議会運営委員会
- 7日 定例会2月会議全員協議会  
新庁舎建設等検討特別委員会
- 13日 小野町建業会新年会
- 16日 B&G 杯ビーチバレーボール行政区親善交歓会
- 13日～21日 定例会2月会議
- 21日 月例全員協議会  
B&G 杯室内ゲートボール大会
- 22日 田舎料理づくり体験&交流会
- 25日 例月出納検査  
小野町区長会お別れ会
- 26日 福島県町村議会議長会 令和6年度第2回定期総会（福島市）

3月

- 1日 小野高等学校卒業式
- 2日 丘灯至夫作詞コンクール表彰式
- 10日 町長・議員当選証書付与式
- 11日 小野町パークゴルフ協会令和7年度定期総会
- 13日 小野中学校卒業式  
議会運営委員会  
議会全員協議会  
議会3月第1回会議  
月例全員協議会
- 15日 おのまち認定こども園卒園式  
新酒発表会
- 19日 県庁小野町会
- 21日 小野小学校卒業式  
小野町認定農業者会総会
- 24日 交通安全対策協議会
- 25日 例月出納検査  
離任教職員送別会
- 26日 新庁舎建設等検討特別委員会
- 27日 公立小野町地方総合病院企業団議会全員協議会  
公立小野町地方総合病院企業団議会定例会
- 28日 教職員離任式

4月

- 1日 小野町教職員着任式
- 2日 小野町児童館完成セレモニー
- 4日 令和6年度小野町グラウンドゴルフ協会総会
- 7日 小野小学校入学式／小野中学校入学式
- 8日 令和7年度小野町赤十字奉仕団すみれ会総会
- 9日 小野高等学校入学式
- 10日 厚生産業常任委員会  
月例全員協議会
- 11日 夏井千本桜フェスタ（ライトアップ点灯式）
- 12日 令和7年筆星会総会
- 15日 小野町行政区長会
- 16日 小野町更生保護女性会総会
- 17日 三春町議会事務局協議
- 18日 小野町農業委員会観桜会
- 20日 小野町消防団春季検閲式
- 21日 新庁舎建設等検討委員会視察研修（埼玉県小鹿野町役場）
- 24日 令和7年度田村地方町村議会議長会監査  
小野町民生児童委員協議会総会
- 25日 例月出納検査  
三春町モンベル直営店オープンセレモニー・内覧会（三春町）  
小野町老人クラブ連合会総会  
新庁舎建設等検討特別委員会  
議会改革特別委員会  
小野町体育協会総会
- 29日 第39回川の手荒川まつり（東京都）

## 議会からのお願い

議会だよりの取材のため、腕章をつけた広報編集委員会の委員が、お伺いしますので、ご理解・ご協力をお願いします。



令和7年  
5月27日発行

182号



発行者／福島県小野町議会  
編集／議会広報編集委員会

〒963-1349  
福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻

0247-721693  
092

# 議会からのお知らせ

## 定例会 6月会議は

# 6月11日(水)から開会します。

## 一般質問は夜間議会で6月12日(木)・13日(金)の予定です。

- 座席数に限りがありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 傍聴席が満席の場合は、会議室でのテレビ視聴となる場合があります。
- 一般質問の様子をYouTubeにより動画配信をいたします。

※詳しくは小野町議会事務局までお問い合わせください。(☎0247-72-6930)

スマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています！

より多くの皆さんに「おのまち議会だより」をお届けできるよう、スマートフォン用無料広報誌アプリ「マチイロ」で配信をしています。ぜひご覧ください。



QRコードからアクセスしてください



マチを好きになるアプリ

3月9日に執行された小野町議会議員再選挙において古崎泰介議員が加わり、小野町議会は12名体制で新たなスタートを切りました。

表紙の写真は、5月9日に開催された月例全員協議会終了後に役場庁舎前で撮影したもので、議員12名全員が揃った初めての写真です。

これからも、すべての町民の皆さんが幸せを実感できるような各種施策を、町とともに進めて参ります。

表紙の写真



初登庁 古崎泰介議員

### 小野町議会

【小野町議会広報編集委員会】

委員 長	田村 弘文	副委員 長	中野 孝一	委員 員	先崎 勝馬
委員 員	緑川 久子	委員 員	會田百合子	委員 員	羽生 洋市
委員 員	國分 順一	委員 員	橋本 善雄		

あじがき

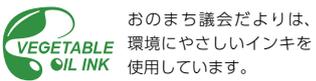
平素、おのまち議会だよりをお読みいただき有難うございます。

3月の議会議員再選挙で、古崎泰介議員が加わり12名体制となりました。

小野町は、今年2月で町制70周年を迎えました。町政発展に尽力された先人の皆様に思いを馳せ、新たに議会人として議会活動の取組を充実させる決意をした次第です。

これからも議会の動きや活動状況などをお伝えして参ります。

小野町議会広報編集委員会  
委員 羽生 洋市



小野町議会

検索

小野町議会のホームページもご覧ください